

勧誘方針

2020年4月

ジャパンネクスト証券株式会

社

1. 当社における勧誘とは、広く金融商品取引業者（以下「証券会社」という。）に取引参加を呼びかけていくとともに当社ホームページ等に当社の私設取引システム（以下「PTS」という。）取引に係る案内等を掲載するなどにより多くの投資家に当社の運営する PTS 市場の案内を行っていくことを指します。
2. 当社は、個別銘柄の売買推奨を目的とした営業員による電話および個別訪問による投資勧誘及び投資家の投資判断に当たっての助言等を行いません。
3. 当社は、PTS の運営を行う証券会社として、投資家の高い期待に応えるべく、安定したシステム運営と信頼されうる PTS 市場運営を行うことができるよう努めます。
4. 当社は、PTS の運営を行う証券会社としての倫理と規律を確立するとともに、法令その他関係諸規則を遵守し、適切な勧誘が行われるよう、内部管理体制の強化に努めます。

5. 当社は、取引参加を勧めるに当たって、証券会社様の意向と実情に適合した勧誘を行うよう努めるとともに、当社独自の取引開始基準を定め、これらに適合した証券会社様に取引参加していただくことといたします。

6. 当社は、当社が取扱う金融商品及び当社が運営する PTS について、金融商品の内容及び取引や決済の仕組み、リスク内容等を明瞭かつ適切に説明するよう努めます。また、当社は、当社 PTS 取引について取引参加証券会社様がお客様に対して行う説明が明瞭かつ適切に行われるよう協力してまいります。

7. 投資家様からのお問い合わせに対しても迅速かつ適切な対応をしていくよう努め、ご意見及びご要望を承った場合には、十分に検討し今後の業務に活用してまいります。

以上